【資料№７－１】

糸魚川市行政改革のこれまでの取組

＜第１次行政改革大綱＞

・計 画 期 間　平成 18 年度から平成 27 年度（10 年間）
・基 本 方 針　⑴ 協働によるまちづくり
　⑵ 成果を重視した行財政運営
　⑶ 分権時代にふさわしい組織づくり
・推 進 項 目　①-1 市民参画の促進
　①-2 市民と行政の役割分担の再構築
　①-3 透明性の高い行政運営
　②-1 事務事業の見直し
　②-2 公共施設等の適正な管理運営体制の見直し
　②-3 電子市役所の推進効率的な公共施設の管理運営
　②-4 健全な財政運営の確保
　②-5 公共工事のコスト縮減
　③-1 組織・機構の見直し
　③-2 行政窓口サービスの利便性の向上
　③-3 適正な定員管理
　③-4 職員給与・諸手当の適正化
　③-5 職員の人材育成
　③-6 職場環境づくり

＜第２次行政改革大綱＞

・計 画 期 間　平成 23 年度から平成 28 年度（６年間）
・基 本 方 針　コスト・スピード・成果を重視した行政経営
・推 進 項 目　① 効率と成果を重視した事務・事業の推進
　② 効率的な公共施設の管理運営
　③ 中長期的な財政計画に基づく財政運営
　④ 適正な定員管理と組織・機構の見直し
　⑤ 市民と行政の役割分担の再構築

＜第３次行政改革大綱＞

・計 画 期 間　平成 29 年度から令和３年度（５年間）
・基 本 方 針　コスト・スピード・成果を重視した行政経営
・取組の視点　⑴ 行政サービスの向上
　⑵ 健全な行財政運営
　⑶ 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営
・推 進 項 目　① 市民目線に立った行政サービスの向上
　② 民間委託・民営化の推進
　③ 事務・事業の改善と変革
　④ 公共施設の総合的かつ計画的な管理
　⑤ 健全な行財政運営
　⑥ 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営

＜第４次行政改革大綱＞

・計 画 期 間　令和４年度から令和８年度（５年間）
・基 本 方 針　成果を重視した持続可能な行政経営
・重 点 項 目　⑴ 効率的で効果的な行政サービス
⑵ 健全で持続可能な財政運営
⑶ 人材の育成と職員の意識改革
・取 組 項 目　① 行政事務、窓口業務のデジタル化
② 保育所等の民営化の検討
③ 学校給食調理等業務の民営委託
④ 図書館窓口業務の民営委託
⑤ 公営住宅設備管理の民営委託
⑥ 公共施設等の効果的・効率的な管理
⑦ 第三セクターのあり方の検討
⑧ 市有財産の有効活用
⑨ 官民連携による電子地域通貨システムの導入
⑩ ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討
⑪ 組織及び業務実施体制の見直し
⑫ 職員の資質向上と意識改革